（様式 18）

改善報告書

大学名称　中部大学　　（大学評価実施年度　2020 年度）

１．大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学は、2020 年度に機関別認証評価を受審した結果、「改善課題」として「単位の実質化」（基準 4　教育課程・学習成果）と「大学院の定員管理」（基準 5 学生の受け入れ）の 2 項目の提言を受け、内部質保証推進委員会（委員長：学長）にて対応の方向性の検討と取り組みを推進する役割を担う責任者を確認した。

本学の内部質保証体制は、学長・副学長（5 名）・大学事務局長等、全学の教育研究活動・大学運営全般に責任を持つ大学執行部から構成される内部質保証推進委員会（内部質保証の推進に責任を負う組織）において改善方針を審議・決定した後、中部大学協議会（本学の運営に関する重要事項を審議する意思決定機関）（委員長：学長）を通じて全学に展開し、関連組織とともに改善を実施する体制をとっている。（資料 1-1～1-3）。

提言を受けた 2 項目のうち、「単位の実質化」は、教育・学生支援担当副学長から全学部統一の年間履修単位上限を示し、要件未充足の学部に見直しを要請した。各学部からの検討内容は、全学の教務委員会（委員長：教務部長）が取りまとめる役割を担った。他方の「大学院の定員管理」は、2021 年度に設置した「大学院定員充足率改善検討委員会（委員長：学長）」および「大学院定員充足率改善検討委員会ワーキング・グループ（WG 長：入試担当副学長）」において全研究科を対象とし、定員充足率の改善に向けて総合的に検討を進めた。いずれも改善課題に対する取り組みの進捗は、内部質保証推進委員会による確認を経て、中部大学協議会において全学に周知している（資料 1-4、1-5）。

＜根拠資料＞

資料 1-1　中部大学の内部質保証
https://www.chubu.ac.jp/about/facts-figures/know/quality-assurance/

資料 1-2　中部大学内部質保証推進委員会規程

資料 1-3　中部大学協議会規程

資料 1-4　2021 年度 第 1 回～第 7 回 内部質保証推進委員会 議事録

資料 1-5　第 360 回大学協議会議事録（2022.2.16）

２．各提言の改善状況

（１）是正勧告

なし

（２）改善課題

No.	種　　別	内　　容
1	基準	基準 4　教育課程・学習成果
	提言（全文）	応用生物学部食品栄養科学科管理栄養科学専攻では、1 年間に履修登録できる単位数の上限が 52 単位と高く、さらに厚生労働省が所管する国家資格取得などの資格取得に関わる科目や学外実習等の科目について、上限を超えて履修登録することを認めている。これにより実際に多くの単位を履修登録する学生が相当数おり、シラバスにおいて予習と復習の内容を記載しているものの、単位の実質化を図る措置は不十分であるため、単位制の趣旨に照らした改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学評価受審前の過去 3 年間（2017・2018・2019 年度）における、応用生物学部食品栄養科学科管理栄養科学専攻の履修登録状況は、1 年間に 50 単位以上履修登録した学生の割合の平均が 1 年次で 54.9%、2 年次で 36.2%と高くなっており、単位の実質化を図る措置として十分とは言えなかった。
	大学評価後の改善状況	2021 年 6 月 17 日開催の内部質保証推進委員会にて、大学評価結果における改善課題に関する対応策の検討を開始した（資料 1-4)。 単位の実質化を図るためには、履修単位上限に含まない資格取得に関わる科目、学外実習等の科目のあり方等、複合的に検討する必要があるものの、まず単位の実質化を早急に図る措置として、全学部・学科の年間の履修単位上限を 50 単位未満に統一することおよび教学担当副学長を責任者に据え改善を推し進めることについて内部質保証推進委員会で確認し、要件を満たしていない学科・専攻を所掌する学部長宛に履修単位数上限の変更を要請した(資料 2-(2)-1-1)。 これを受け、2021 年 11 月 15 日開催の教務委員会において応用生物学部食品栄養科学科管理栄養科学専攻および生命健康科学部 6 学科から履修単位の上限変更案が提案され、審議・承認後、2022 年度入学生から適用している（資料 2-(2)-1-2、2-(2)-1-3)。 その結果、2022 年度以降に応用生物学部食品栄養科学科管理栄養科学専攻へ入学した学生のうち、1 年間に 50

		単位以上履修登録した者の割合は、2022 年度入学生は 1 年次 9.1%、2 年次 8.2%、2023 年度入学生は 1 年次 1.4%となり、一定の改善効果を確認することができた。 ≪改善に向けた今後の取り組み≫ 上記の取り組みが年間 50 単位以上履修登録する学生の抑制には繋がったものの、教職課程等の資格取得科目を各学期の履修単位数上限に含めていないこと等については、引き続きの検討が必要である。 今後も単位の実質化を促進する改善方策について、内部質保証推進委員会と教務委員会との連携により、各学部との意見調整も踏まえ、具体的な議論を重ねていく予定である。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-1-1　「大学評価（認証評価）結果」（基準４：教育課程・学習成果）における改善課題への対応について（依頼） 資料 2-(2)-1-2　2021 年度第 7 回教務委員会議事録（2021.11.15） 資料 2-(2)-1-3　学生便覧 2022 年度
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5　　4　　3　　2　　1
No.	**種　　別**	**内　　容**
2	基準	基準 5　学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、経営情報学研究科博士前期課程で 0.06、同博士後期課程では 0.11、国際人間学研究科博士前期課程では 0.38、教育学研究科修士課程では 0.04 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学院定員管理の適正化に向けた方策として、秋学期入学や長期履修学生制度の実施など、広範かつ多様な入学希望者を受け入れる施策を展開してきたものの、大学評価受審前年度までの過去 5 年間（2015 年度～2019 年度）において入学定員を充足できた研究科は一部に留まっており、十分な成果を得られずにいた。 このような状況を踏まえ、学園の中長期計画「学園ビジョン 2015-2020」における目標として「大学院の充実」を

		設定し、2018 年度より大学院整備充実検討委員会および同 WG を設置して改善方策の検討を重ねた。 その結果､本学ならではの研究科横断型の新たな大学院教育により総合力のある大学院生育成を目指す｢持続社会創成教育プログラム」を 2021 年度より博士前期課程・修士課程に開設することとなった。
	大学評価後の改善状況	大学評価受審結果も考慮して策定した「学園ビジョン 2021-2025」においても「大学院の定員充足率の改善」を目標に掲げ、以下の諸施策を推進している（資料 2-(2)-2-1)。 前述のとおり、2021 年度に「持続社会創成教育プログラム」を博士前期課程・修士課程に開設した。①全研究科共通の「持続社会創成科目」の配置、②指導教員グループを 1 年ごとに変更できる「複数教員指導体制」、③2 年分の成果物をまとめた「ポートフォリオ」による修了認定を主な特色としている（資料 2-(2)-2-2)。 博士後期課程では､国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム」への採択（資料 2-(2)-2-3）による博士後期課程学生支援プロジェクトが 2022 年 1 月から展開されており、研究奨励費による経済的支援や多様なキャリアパス形成等により､優秀で意欲的な入学生の確保に繋げている（資料 2-(2)-2-4)。なお、本学は 2024 年度の同プログラムに採択され、2026 年度まで博士後期課程学生への継続支援が決定した。 また､『2020 年度機関別認証評価受審結果』冊子（資料 2-(2)-2-5）の配付により教職員の認識共有を徹底、2021 年度自己点検・評価結果に基づく全学的課題「修士課程・博士前期課程、博士後期課程の定員管理の適正化」の設定（責任者：入試担当副学長）を経て、「大学院定員充足率改善検討委員会」（委員長：学長）および WG（委員長：入試担当副学長）を 2022 年 1 月に設置した（資料 2-(2)-2-6～2-(2)-2-8、1-4)。全研究科の参画により、入学者の量的拡大及び入学定員の見直しの両側面を視野に入れた検討を重ねた結果、2023 年度までは各研究科が策定した実施計画に基づく志願者増を図り、その効果を検証した後、定員変更による充足率改善を進めることとなった。 こうした取り組みの結果、2024 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は､国際人間学研究科博士前期課程においては 0.59 まで改善されたが、経営情報学研究科博士前

		期課程 0.01、同博士後期課程 0.00、教育学研究科修士課程 0.25 と、定員充足率の抜本的改善までには至らなかった。 ≪改善に向けた今後の取り組み≫ 　全研究科の今後の見通しを踏まえた適正な定員について WG で討議し、一部研究科における入学定員変更手続きの実施を、2024 年 5 月 15 日開催の大学院定員充足率改善検討委員会で決定し、さらなる改善に取り組み始めている（資料 2-(2)-2-9)。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-2-1 学園ビジョン 2021-2025 実行計画 進捗状況（2024.5.1 現在）【本編】 資料 2-(2)-2-2 持続社会創成教育プログラム-PEPS- https://www.chubu.ac.jp/academics/graduate-program/ 資料2-(2)-2-3 JST次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択されました https://www.chubu.ac.jp/news-top/554/ 資料 2-(2)-2-4 中部大学大学院博士後期課程学生支援プロジェクト「地球規模の社会課題へ創発的分野融合で挑戦し、地域から新産業創出に貢献する博士人材の養成」の実施について https://pfs.chubu.ac.jp/project/next-generation/ 資料 2-(2)-2-5　2020 年度機関別認証評価受審結果 資料 2-(2)-2-6　2021 年度 第 2 回 自己点検・評価委員会議事録（2021.9.8） 資料 2-(2)-2-7 第 359 回大学協議会議事録（2022.1.19） 資料 2-(2)-2-8 大学院定員充足率改善検討委員会内規 資料 2-(2)-2-9 2024 年度 第 1 回 大学院定員充足率改善検討委員会議事録（2024.5.15）
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5　　4　　3　　2　　1